

令和2年

3月定例会提案議案概要

2月21日送付

46議案

- ・当初予算 10議案
- ・補正予算 8議案
- ・条例 22議案
- ・その他議案 6議案

予算関係

<p>【当初予算】 10 件</p> <p><u>議案第 1 号 令和 2 年度長浜市一般会計予算</u></p> <p><u>議案第 2 号 令和 2 年度長浜市国民健康保険特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 3 号 令和 2 年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算</u></p> <p><u>議案第 4 号 令和 2 年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 5 号 令和 2 年度長浜市介護保険特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 6 号 令和 2 年度長浜市休日急患診療所特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 7 号 令和 2 年度長浜市農業集落排水事業特別会計予算</u></p> <p><u>議案第 8 号 令和 2 年度長浜市病院事業会計予算</u></p> <p><u>議案第 9 号 令和 2 年度長浜市老人保健施設事業会計予算</u></p> <p><u>議案第 10 号 令和 2 年度長浜市公共下水道事業会計予算</u></p>
<p>【補正予算】 8 件</p> <p><u>議案第 11 号 令和元年度長浜市一般会計補正予算（第 9 号）</u></p> <p><u>議案第 12 号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 13 号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 14 号 令和元年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 15 号 令和元年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）</u></p> <p><u>議案第 16 号 令和元年度長浜市病院事業会計補正予算（第 3 号）</u></p> <p><u>議案第 17 号 令和元年度長浜市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）</u></p> <p><u>議案第 18 号 令和元年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）</u></p>

条例関係

所管課	内 容
市民活躍課	<p>議案第 19 号 長浜市市民協働のまちづくり推進条例の制定について</p> <p>急激な人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの機能低下等に対応する持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、多様な主体の参画や協働によるまちづくりを推進するため、多様な主体が協働して地域の社会課題解決に取り組むための基本原則等を定めた条例を新たに制定するものです。</p> <p>【主な内容】</p> <p>(1) 基本理念：多様な主体は、協働によるまちづくりを推進するために、対等な立場で相互理解を深め、情報の共有に努め、互いの自主性・自立性を尊重する。</p> <p>(2) 各主体の役割</p> <p>(3) 市民協働推進計画の策定</p> <p>(4) 中間支援組織の指定</p> <p>(5) 市の取組</p> <p>(6) 活動資金の調達・活用</p> <p>(7) 市民協働事業の推進</p>

	<p>【施行日】 令和 2 年 4 月 1 日</p>																	
商工振興課	<p>議案第 20 号 長浜市工場立地法準則条例の制定について</p> <p>工場立地法の規定による工場敷地内の土地利用の制限を緩和することで、既存工場の増改築を促進し、工場の市外転出を防止するとともに、新たな企業を市内に誘致することにより、本市産業の振興と安定した雇用の維持確保を目的に条例を制定するものです。</p> <p>1. 工業立地法の目的</p> <p>工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、一定規模以上の特定業種の工場が設置すべき緑地等について定めるもの。</p> <p>2. 規制対象工場（特定工場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業種：製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力、地熱、太陽光を除く） ・対象規模：敷地面積 9,000 m²以上又は工場の建築面積 3,000 m²以上 <p>3. 主な規制内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生産施設（建物）</th> <th>緑地</th> <th>環境施設（※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地面積に対する割合</td> <td>65%以内</td> <td>20%以上</td> <td>25%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境施設とは、緑地とその他の環境施設（太陽光発電施設、グラウンド、体育館等）</p> <p>4. 緩和内容</p> <p>法の規定により義務付けられている特定工場の敷地面積に対する緑地面積率及び環境施設面積率を条例で変更できる下限基準値まで緩和する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象地域</th> <th>緑地</th> <th>環境施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業専用地域、工業地域、用途地域の定めがない地域、都市計画区域外</td> <td>5%以上</td> <td>10%以上</td> </tr> <tr> <td>準工業地域</td> <td>10%以上</td> <td>15%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 公布の日</p>		生産施設（建物）	緑地	環境施設（※）	敷地面積に対する割合	65%以内	20%以上	25%以上	対象地域	緑地	環境施設	工業専用地域、工業地域、用途地域の定めがない地域、都市計画区域外	5%以上	10%以上	準工業地域	10%以上	15%以上
	生産施設（建物）	緑地	環境施設（※）															
敷地面積に対する割合	65%以内	20%以上	25%以上															
対象地域	緑地	環境施設																
工業専用地域、工業地域、用途地域の定めがない地域、都市計画区域外	5%以上	10%以上																
準工業地域	10%以上	15%以上																
歴史遺産課	<p>議案第 21 号 長浜市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会所管の「文化財保護及び博物館等の事務」を市長部局に移管することで、より効果的かつ効率的に文化財等を活用したまちづくりや観光振興を推進するため、既存のスポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行に関する条例を全部改正するとともに、関係条例の整備を行うものです。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 題名：長浜市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例 ・ 内容：市長が管理し、執行する教育に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 博物館、歴史民俗資料館及び郷土資料館の設置、管理及び廃止に関すること <今回追加> (2) スポーツに関すること (3) 文化に関すること 																	

	<p>(4)文化財の保護に関すること <今回追加> 本条例の附則で改正する関係条例 6 条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長浜市事務分掌条例 ・長浜市長浜城歴史博物館条例 ・長浜市歴史民俗資料館条例 ・長浜市郷土資料館条例 ・長浜市文化財保護条例 ・長浜市附属機関設置条例 <p>【施行日】令和2年4月1日</p>
総務課	<p>議案第 22 号 長浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について</p> <p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条文中に引用している法律名の変更等を整理するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面審理の規定で引用する法律名の変更 変更前：行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律 変更後：情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 <p>【施行日】公布の日</p>
人事課	<p>議案第 23 号 長浜市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について</p> <p>会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム会計年度任用職員を対象とした公務災害の規定を整備するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本条例の対象となるフルタイム会計年度任用職員には、賃金ではなく、給料を支給することになるため、補償基礎額に給料を支給される職員に関する規定を追加する。 ※補償基礎額とは、1日あたりの報酬・給料の額のこと、休業補償・障害補償などの額を計算する際の基礎になるものです。 <p>【施行日】令和2年4月1日</p>
人事課	<p>議案第 24 号 長浜市職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <p>令和2年4月1日付で現行の「グループ制」から「係制」に移行すること等に伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)係制への移行に関する改正 職員の職務の級を決定する際の基準を定めた「等級別基準職務表」に、「係長の職務」等を追加する。 (2)幼児教育職に関する改正 等級別基準職務表のうち「幼児教育職給料表」について、現行の運用実態に即した見直しをする。 <p>【施行日】令和2年4月1日</p>

<p>市民課 開発建築指導課</p>	<p>議案第 25 号 長浜市手数料条例の一部改正について</p> <p>情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（通称「デジタル手続法」）により関係法令が改正及び建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 「住民票の除票」及び「戸籍の附票の除票」の写しの交付が制度化されたことによる手数料の追加</p> <table border="1" data-bbox="454 622 1423 869"> <thead> <tr> <th>手数料の名称</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除票（消除した住民票又は改製前の住民票）の写し又は除票に記載した事項に関する証明書の交付手数料</td> <td>1 件につき 300 円</td> </tr> <tr> <td>戸籍の附票の除票（消除した戸籍の附票又は改製前の戸籍の附票）の写しの交付手数料</td> <td>1 件につき 300 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 個人番号カードへの移行拡大策として、通知カードが廃止されることによる手数料の削除</p> <table border="1" data-bbox="454 965 1423 1160"> <thead> <tr> <th>手数料の名称</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 7 条第 1 項に規定する通知カードの再交付手数料</td> <td>1 件につき 500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 低炭素建築物新築等計画、建築物エネルギー消費性能向上計画及び建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請手数料について、簡易な評価方法の拡充及び共同住宅等の共用部分を評価しない計算方法の整備</p> <p>【施行日】</p> <p>(1) 公布の日 (2) 公布の日又はデジタル手続法附則で定める施行の日のいずれか遅い日 (3) 令和 2 年 4 月 1 日</p>	手数料の名称	手数料の額	除票（消除した住民票又は改製前の住民票）の写し又は除票に記載した事項に関する証明書の交付手数料	1 件につき 300 円	戸籍の附票の除票（消除した戸籍の附票又は改製前の戸籍の附票）の写しの交付手数料	1 件につき 300 円	手数料の名称	手数料の額	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 7 条第 1 項に規定する通知カードの再交付手数料	1 件につき 500 円
手数料の名称	手数料の額										
除票（消除した住民票又は改製前の住民票）の写し又は除票に記載した事項に関する証明書の交付手数料	1 件につき 300 円										
戸籍の附票の除票（消除した戸籍の附票又は改製前の戸籍の附票）の写しの交付手数料	1 件につき 300 円										
手数料の名称	手数料の額										
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 7 条第 1 項に規定する通知カードの再交付手数料	1 件につき 500 円										
<p>市民課</p>	<p>議案第 26 号 長浜市印鑑条例の一部改正について</p> <p>成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年 12 月 14 日に施行され、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑の登録を受けることができない者に規定している「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改める。 <p>【施行日】 公布の日</p>										
<p>都市計画課</p>	<p>議案第 27 号 長浜市営駐輪場条例の一部改正について</p> <p>障害者基本法第 24 条の規定の趣旨に鑑み、田村駅東駐輪場の駐輪場使用料を減免することができる規定を設けるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p>										

	<p>・「使用料の減免」規定の追加</p> <p>※本市営駐車場条例：使用料の減免規定あり</p> <p>【施行日】令和2年4月1日</p>
保険医療課	<p>議案第28号 長浜市国民健康保険条例の一部改正について</p> <p>国民健康保険法施行令の一部改正により国民健康保険料の賦課限度額及び軽減判定所得基準が引き上げられることに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>1. 賦課限度額の引上げ</p> <p>(1) 基礎賦課額に係る賦課限度額の引上げ 現行 61万円 → 改正案 63万円</p> <p>(2) 介護給付金に係る賦課限度額の引上げ 現行 16万円 → 改正案 17万円</p> <p>2. 国民健康保険料の軽減対象世帯の拡大</p> <p>(1) 5割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定における、被保険者数に乗すべき金額の引上げ 現行 280,000円 → 改正案 285,000円</p> <p>(2) 2割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定における、被保険者数に乗すべき金額の引上げ 現行 510,000円 → 改正案 520,000円</p> <p>【施行日】令和2年4月1日</p>
社会福祉課	<p>議案第29号 長浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金に係る運用について引用条項番号の整理が必要となることから、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>準拠している法及び施行令の条項番号の整理</p> <p>・法改正の主な内容</p> <p>(1) 償還免除事由の拡大に関する改正</p> <p>(2) 償還金の支払猶予に関する改正</p> <p>(3) 市町村の報告・調査の実施に関する改正</p> <p>【施行日】公布の日</p>
高齢福祉介護課	<p>議案第30号 長浜市敬老祝賀条例の一部改正について</p> <p>人生100年時代が到来し「超高齢社会」を迎えた社会情勢を踏まえ、健康・長寿の喜びと人生の先達への感謝・敬いの心をもって、市民皆で長寿をお祝いするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1) 題名：長浜市100歳お祝い条例</p> <p>(2) 目的：100歳を迎えられた方をお祝いすることで感謝の意を表し、もって市民の敬老意識を高めることを目的とする。</p>

	<p>(3)支給：満100歳の誕生日において本市の区域内に引き続き1年以上住所を有する者に対し、満100歳の誕生日が属する年度に50,000円を支給する。</p> <p>【施行日】令和2年4月1日</p>						
建築住宅課	<p>議案第31号 長浜市市営住宅条例等の一部改正について</p> <p>民法の一部を改正する法律の施行等により、公営住宅制度に関係する改正があったことから、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1)敷金を未履行の債務の弁済に充てることとすることを明記</p> <p>(2)修繕費用の負担を具体化することの明記</p> <p>(3)明渡請求した場合の住宅の不正入居者に対する請求額の算定に利用する利率を法定利率に変更（現行：年5分）</p> <p>(4)東日本大震災復興特別区域法等に記載されている入居者資格の条件が緩和される者を追加</p> <p>【改正条例】</p> <p>長浜市市営住宅条例：(1)～(4)</p> <p>長浜市改良住宅条例：(2)</p> <p>長浜市特定公共賃貸住宅条例：(1)、(2)</p> <p>【施行日】令和2年4月1日</p>						
幼児課	<p>議案第32号 長浜市立幼稚園保育料条例の一部改正について</p> <p>令和2年4月から幼稚園の預かり保育を実施するにあたり、預かり保育の保育料が無償化の対象となったことを踏まえ、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>・預かり保育の保育料（加算額）の上限額を国基準に統一する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預かり保育料（加算額）</td> <td>月額5,000円 ただし、8月分は月額10,000円</td> <td>日額450円を上限として、 教育委員会規則で定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】令和2年4月1日</p>		現行	改正案	預かり保育料（加算額）	月額5,000円 ただし、8月分は月額10,000円	日額450円を上限として、 教育委員会規則で定める額
	現行	改正案					
預かり保育料（加算額）	月額5,000円 ただし、8月分は月額10,000円	日額450円を上限として、 教育委員会規則で定める額					
すこやか教育推進課	<p>議案第33号 長浜市立学校給食センター条例の一部改正について</p> <p>長浜北部学校給食センターの開所後、安定して給食が提供できることを確認したことから、「(仮称)長浜北部学校給食センター整備計画」に基づき、長浜北部学校給食センター分室(旧西浅井学校給食センター)を長浜北部学校給食センターに統合するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【施行日】令和2年4月1日</p>						
歴史遺産課	<p>議案第34号 長浜市郷土資料館条例の一部改正について</p> <p>本市郷土資料館として設置している「五先賢の館」及び「余呉茶わん祭の館」について、公の施設としての機能を廃止し、地域の自主的な運営に委ねるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>廃止する施設：五先賢の館及び余呉茶わん祭の館</p> <p>【施行日】令和2年4月1日</p>						

<p>長浜病院総務課</p>	<p>議案第 35 号 長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>平成 29 年度に策定した病棟改修基本方針に基づき、病棟機能強化の充実を図るために余剰病床を用途変更し、安心して療養できる環境を整備するとともに、市民の健康づくりや生活習慣への意識の高まりによって多様化するニーズに対応するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <table border="1" data-bbox="435 477 1426 826"> <thead> <tr> <th>改正内容</th> <th>現行</th> <th>改正案</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床数</td> <td>496 床</td> <td>483 床 (△13 床)</td> <td>病床利用の改善</td> </tr> <tr> <td>入院料加算額の上限額 個室 1 日につき</td> <td>10,000 円</td> <td>15,000 円</td> <td>7 階西病棟 1 室 (特別室)</td> </tr> <tr> <td>健康診断料の上限額 1 人 1 回につき</td> <td>65,000 円</td> <td>削除 (管理者が別に定める額)</td> <td>健診事業の充実</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 令和 2 年 4 月 1 日</p>	改正内容	現行	改正案	備考	一般病床数	496 床	483 床 (△13 床)	病床利用の改善	入院料加算額の上限額 個室 1 日につき	10,000 円	15,000 円	7 階西病棟 1 室 (特別室)	健康診断料の上限額 1 人 1 回につき	65,000 円	削除 (管理者が別に定める額)	健診事業の充実
改正内容	現行	改正案	備考														
一般病床数	496 床	483 床 (△13 床)	病床利用の改善														
入院料加算額の上限額 個室 1 日につき	10,000 円	15,000 円	7 階西病棟 1 室 (特別室)														
健康診断料の上限額 1 人 1 回につき	65,000 円	削除 (管理者が別に定める額)	健診事業の充実														
<p>都市計画課</p>	<p>議案第 36 号 長浜市景観条例の一部改正について</p> <p>滋賀県景観行政団体協議会における合意を踏まえて、景観を阻害する恐れのある一定規模以上の太陽光発電設備等の設置行為を景観法に基づく届出対象行為とし、景観への配慮を求め、美しい景観を市民共通の財産として次代に引き継ぐため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 太陽光発電設備等設置に係る届出対象規模の制定</p> <table border="1" data-bbox="435 1211 1404 1406"> <thead> <tr> <th>対象区域</th> <th>モジュール面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市全域 (景観形成重点区域を除く)</td> <td>1,000 m²を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>景観形成重点区域</td> <td>建築物への設置：10 m²を超えるもの 野立てのもの：100 m²を超えるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 市全域 (景観形成重点区域を除く) において建築物を新築する場合の届出対象規模の変更</p> <p>現 行 建築面積 1,000 m²を超えるもの 改正案 延べ面積 1,000 m²を超えるもの</p> <p>【施行日】 令和 2 年 7 月 1 日</p>	対象区域	モジュール面積	市全域 (景観形成重点区域を除く)	1,000 m ² を超えるもの	景観形成重点区域	建築物への設置：10 m ² を超えるもの 野立てのもの：100 m ² を超えるもの										
対象区域	モジュール面積																
市全域 (景観形成重点区域を除く)	1,000 m ² を超えるもの																
景観形成重点区域	建築物への設置：10 m ² を超えるもの 野立てのもの：100 m ² を超えるもの																
<p>観光振興課</p>	<p>議案第 37 号 長浜市宿泊観光施設条例の一部改正について</p> <p>本市宿泊観光施設として設置している「国民宿舎余呉湖荘」について、施設の劣化・廃墟化が進むなか、宿泊観光施設として今後の利活用が見込めないことから、施設を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>廃止する施設：国民宿舎余呉湖荘</p> <p>【施行日】 令和 2 年 4 月 1 日</p>																
<p>道路河川課</p>	<p>議案第 38 号 長浜市市道の構造に関する技術的基準を定める条例の一部改正について</p>																

	<p>歩行者、自転車、自動車適切に分離された自転車通行空間の整備推進を目的とした、道路構造令の一部改正にあわせて市道の構造に関する技術的基準を改定するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分として「自転車通行帯」を新たに規定する。</p> <p>(2) 自転車道を設ける場合の要件として、「設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるもの」を新たに規定する。</p> <p>【施行日】 公布の日</p>						
<p>都市計画課</p>	<p>議案第39号 長浜市附属機関設置条例の一部改正について</p> <p>本市附属機関の設置が生じることから本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>・長浜市みどりの基本計画改定委員会の設置</p> <table border="1" data-bbox="421 813 1423 1057"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所掌事務</th> <th>委員の定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長浜市みどりの基本計画改定委員会</td> <td>都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条第1項に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の改定に関し必要な事項を調査審議すること。</td> <td>10人以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 令和2年4月1日</p>	名称	所掌事務	委員の定数	長浜市みどりの基本計画改定委員会	都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条第1項に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の改定に関し必要な事項を調査審議すること。	10人以内
名称	所掌事務	委員の定数					
長浜市みどりの基本計画改定委員会	都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条第1項に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の改定に関し必要な事項を調査審議すること。	10人以内					
<p>幼児課</p>	<p>議案第40号 長浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（内閣府令）の一部が改正されたことから、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 代替保育の提供元としての小規模保育事業等の追加</p> <p>(2) 卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和</p> <p>(3) 満3歳以上児を受け入れている保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務の免除</p> <p>(4) 連携施設を確保しないことができるとした5年の経過措置をさらに5年間延長</p> <p>(5) 利用者負担額として副食の提供に要する費用の追加</p> <p>【施行日】 令和2年4月1日</p>						

その他の事件関係

所管課	内 容
契約検査課 (スポーツ 振興課)	<p>議案第 41 号 財産の取得について</p> <p>目的 : 長浜伊香ツインアリーナ柔道畳一式の購入</p> <p>財産の種類等 : 柔道畳 468 枚 畳運搬車 20 台</p> <p>契約方法 : 指名競争入札</p> <p>契約金額 : 22,770,000 円</p> <p>契約の相手方 : 長浜市高月町井口138番地 有限会社光商店 代表取締役 森 忠男</p>
市民活躍課	<p>議案第 42 号～45 号 指定管理者の指定について</p> <p>地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>それぞれの公の施設の名称、指定管理者及び指定期間は別紙のとおりです。</p> <p>議案第 42 号 神照まちづくりセンターの指定管理者の指定について</p> <p>議案第 43 号 西黒田まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 44 号 虎姫まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 45 号 高月まちづくりセンターの指定管理者の指定について</p>
道路河川課	<p>議案第 46 号 市道の路線の廃止及び認定について</p> <p>道路法第 10 条第 3 項及び第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道として廃止及び認定することにつき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>廃止路線 3,441 路線 認定路線 3,487 路線</p>

報告関係

<p>・ 指定専決処分した事項について (報告)</p> <p>地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく指定専決処分の報告</p> <p>損害賠償の額を定めることについて 6 件</p> <p>内訳 : 市道の管理瑕疵による物損事故 (4 件) 施設の管理瑕疵による人身事故 (1 件) 工事契約の解除 (1 件)</p> <p>・ 令和 2 年度徴収計画について</p> <p>・ 令和 2 年度徴収計画について (病院事業)</p>

議案第 42 号～第 45 号 指定管理者の指定について

所管課	内容
市民活躍課	<p><u>議案第 42 号 神照まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u></p> <p>公の施設の名称：神照まちづくりセンター 指定管理者の名称等： 長浜市神照町 286 番地 1 神照地区地域づくり協議会 会長 藤田 與史雄 指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日</p> <p><u>議案第 43 号 西黒田まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u></p> <p>公の施設の名称：西黒田まちづくりセンター及び本庄山村広場 指定管理者の名称等： 長浜市常喜町 500 番地 1 西黒田ふるさと振興会議 会長 村居 幸路 指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日</p> <p><u>議案第 44 号 虎姫まちづくりセンター等の指定管理者の指定について</u></p> <p>公の施設の名称：虎姫まちづくりセンター、虎姫運動広場運動場、 虎姫運動広場体育館及び虎姫運動広場テニスコート 指定管理者の名称等： 長浜市田町 108 番地 虎姫地域づくり協議会 会長 山内 健次 指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日</p> <p><u>議案第 45 号 高月まちづくりセンターの指定管理者の指定について</u></p> <p>公の施設の名称：高月まちづくりセンター 指定管理者の名称等： 長浜市高月町渡岸寺 141 番地 1 高月地域づくり協議会 会長 片山 源之 指定期間：令和 2 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日</p>

第11号 令和元年度長浜市一般会計補正予算(第9号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	57,296,420	11,662,729	3,977,500	3,546,657	38,109,534
3月補正予算額(第9号)	976,566	87,750	295,900	51,953	540,963
					市税:200,000 普通交付税:292,155 ふるさと寄附金:△61,000 基金繰入金:△137,974 財産処分配分金:42,271 前年度繰越金:205,511
補正後予算額	58,272,986	11,750,479	4,273,400	3,598,610	38,650,497

1. 補助採択等によるもの

663,972

○地域農業担い手支援事業	担い手確保・経営強化支援事業補助	62,903【県:62,903】
○かんがい排水事業	ため池ハザードマップ作成業務の追加	9,000【県:9,000】
○林道整備事業	治山施設災害復旧工事及び林道開設測量設計	21,000【県:15,305】
○地籍調査事業	地籍調査業務の追加(4地区)	19,069【県:13,824】
○南田附神前線整備事業	道路等用地購入	138,600【国:72,555】 【市債:61,100】
○南田附東加納線整備事業	測量設計及び土質調査	20,400【国:9,900】
○舗装修繕事業	市道舗装修繕工事の追加	27,000【国:18,802】
○橋梁長寿命化事業	橋梁補修詳細設計	21,000【国:13,750】
○小学校教育備品整備事業	校内LAN等整備	236,000【国:118,000】 【市債:118,000】
○中学校教育備品整備事業	校内LAN等整備	109,000【国:54,500】 【市債:54,500】

2. 決算見込みに合わせた補正

△ 389,860

○基金への積立	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金	240,000
	ふるさと寄附金の積立	128,488【その他:71,000】
	基金利子	7,661【その他:7,661】
○国県支出金の増減や契約差金等に伴う事業費の減額・財源更正		△ 766,009【国:△210,107】 【県:△109,042】 【市債:△13,700】 【その他:△51,392】

3. その他の予算措置

702,454

○市民まちづくりセンター整備事業	まちづくりセンター空調設備更新工事(1施設)	30,000
○山村開発センター管理運営事業	余呉山村開発センター解体工事	44,000【その他:4,684】
○図書館管理運営費	北書庫解体工事等	32,312
○戸籍住民基本台帳管理事務経費	通知カード・個人番号カード関連事務取扱交付金の追加	18,360【国:18,360】
○小児医療体制整備事業	地域医療連携学総合講座寄附金(小児科部門)	20,000【基金:20,000】
○国民健康保険特別会計(直診勘定)繰出金	診療所解体工事に伴う繰出金	8,800
○病院事業会計負担金	病院事業に対する負担金及び出資金の追加	59,334
○老人保健施設事業会計負担金	介護老人保健施設事業に対する負担金の追加	4,291
○高齢者福祉施設管理運営事業	福祉ステーション空調更新工事(2施設)及び 虎姫老人憩いの家解体工事	62,219
○新産業育成事業	滋賀環境ビジネスメッセ補助金の追加	351
○観光振興事務経費	国民宿舎余呉湖荘一帯施設解体工事等	91,120
○かんがい排水事業	県営かんがい排水事業負担金の追加	9,315
○急傾斜地崩壊対策事業	県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の追加	536
○市営住宅管理事業	市営住宅等解体工事	20,000
○長浜中央公園整備事業	公園整備工事及び備品購入	80,000【市債:76,000】
○農業集落排水事業特別会計繰出金	決算見込みによる整理に伴う繰出金の追加	36,032
○公共下水道事業会計負担金	決算見込みによる整理に伴う負担金等の追加	160,284
○水道用途廃止施設管理経費	旧簡易水道施設解体工事	5,500
○湖北支所等管理経費	支所車庫屋上防水工事	20,000

■繰越明許費

○湖北支所等管理事務経費	支所車庫屋上防水工事	20,000	市民生活部湖北支所
○市民まちづくりセンター整備事業	まちづくりセンター空調設備更新工事(1施設)	30,000	市民協働部市民活躍課
○高齢者福祉施設管理運営事業	福祉ステーション空調更新工事(2施設)及び 虎姫老人憩いの家解体工事	62,219	健康福祉部高齢福祉介護課
○放課後児童クラブ運営事業	南郷里放課後児童クラブ備品購入	1,000	健康福祉部子育て支援課
○水道用途廃止施設管理経費	旧簡易水道施設解体工事	5,500	下水道事業部下水道施設課
○地域農業担い手支援事業	担い手確保・経営強化支援事業補助	62,903	産業観光部農業振興課
○経営体育成基盤整備事業	土地改良事業計画書作成業務	15,000	産業観光部森林田園整備課
○かんがい排水事業	機能保全等計画及びため池ハザードマップ策定業務	57,500	産業観光部森林田園整備課
○林道整備事業	治山施設災害復旧工事及び林道開設事業測量設計	21,000	産業観光部森林田園整備課
○観光振興事務経費	国民宿舎余呉湖荘一帯施設解体工事等	91,120	産業観光部観光振興課
○地籍調査事業	地籍調査事業	19,069	都市建設部道路河川課
○雪寒対策費	消雪設備工事	11,500	都市建設部道路河川課
○南田附神前線整備事業	測量設計、道路等用地購入及び物件移転補償	151,370	都市建設部道路河川課
○南田附東加納線整備事業	測量設計及び土質調査	20,400	都市建設部道路河川課
○速水6号線整備事業	道路改良及び舗装工事	26,000	都市建設部道路河川課
○狭あい道路拡幅整備事業	狭あい道路拡幅整備工事	3,180	都市建設部道路河川課
○舗装修繕事業	舗装工事	27,800	都市建設部道路河川課
○単独道路整備事業	道路整備アクションプログラム策定業務	14,690	都市建設部道路河川課
○橋梁長寿命化事業	測量設計	21,000	都市建設部道路河川課
○河川改良事業	測量設計	7,200	都市建設部道路河川課
○急傾斜地崩壊対策事業	測量設計	10,763	都市建設部道路河川課
○田村駅周辺整備事業	支障物件費用負担調査及び駐車場整備工事	61,364	都市建設部都市計画課
○長浜中央公園整備事業	公園整備工事及び備品購入	112,820	都市建設部都市計画課
○地福寺神照線整備事業	街路用地購入及び物件移転補償	67,969	都市建設部都市計画課
○大茂玄山階線整備事業	測量設計	55,000	都市建設部都市計画課
○長浜駅周辺整備事業	優良建築物等整備事業補助	107,000	産業観光部商工振興課
○市営住宅管理事業	市営住宅等解体工事	20,000	都市建設部建築住宅課
○小学校教育備品整備事業	校内LAN等整備	236,000	教育委員会事務局すこやか教育推進課
○中学校教育備品整備事業	校内LAN等整備	109,000	教育委員会事務局すこやか教育推進課
○山村開発センター管理運営事業	余呉山村開発センター解体工事	44,000	市民協働部市民活躍課
○指定文化財等保存整備事業	指定文化財保存修理補助	2,424	市民協働部歴史遺産課
○図書館管理運営費	北書庫解体工事等	32,312	市民協働部生涯学習文化課
○スポーツ施設整備事業	植栽工事	10,876	市民協働部スポーツ振興課

■債務負担行為

○神照まちづくりセンター指定管理料(R2~R6)	64,415	市民協働部市民活躍課
○南郷里まちづくりセンター指定管理料(追加分)[増額変更](R2~R4)	5,598	市民協働部市民活躍課
○北郷里まちづくりセンター等指定管理料(追加分)(R2~R3)	3,676	市民協働部市民活躍課
○西黒田まちづくりセンター等指定管理料(R2~R6)	64,615	市民協働部市民活躍課
○神田まちづくりセンター指定管理料(追加分)[増額変更](R2)	1,750	市民協働部市民活躍課
○六荘まちづくりセンター指定管理料(追加分)[増額変更](R2~R3)	2,274	市民協働部市民活躍課
○虎姫まちづくりセンター等指定管理料(R2~R4)	61,635	市民協働部市民活躍課
○湖北まちづくりセンター等指定管理料(追加分)[増額変更](R2~R4)	6,420	市民協働部市民活躍課
○高月まちづくりセンター指定管理料(R2~R6)	83,846	市民協働部市民活躍課
○木之本まちづくりセンター指定管理料(追加分)(R2~R5)	4,680	市民協働部市民活躍課
○余呉まちづくりセンター指定管理料[増額変更](R2~R3)	2,168	市民協働部市民活躍課
○西浅井まちづくりセンター等指定管理料(追加分)[増額変更](R2)	1,945	市民協働部市民活躍課

特別会計

第12号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

保険給付費等の追加、決算見込みによる減額、保険料率抑制による財源更正 44,713

第13号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)

国保特会繰入金の確定精算、決算見込みによる減額等 △ 4,910

旧浅井歯科診療所解体工事 8,800

【繰越明許費】旧浅井歯科診療所解体工事

第14号 令和元年度長浜市介護保険特別会計補正予算(第3号) 地域支援事業費の追加、決算見込みによる減額等 2,525

第15号 令和元年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 一般会計繰入金の精算、決算見込みによる減額等 △ 34,453

企業会計

第16号 令和元年度長浜市病院事業会計補正予算(第3号) [市立長浜病院]一般会計負担金及び出資金の精算(財源更正) 0

[湖北病院]一般会計負担金・国保特会負担金等の精算、決算整理 △ 3,403

第17号 令和元年度長浜市老人保健施設事業会計補正予算(第1号) 一般会計負担金の精算(財源更正) 0

第18号 令和元年度長浜市公共下水道事業会計補正予算(第3号) 一般会計負担金等の精算、決算整理 △ 33,462